

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,418.90	-1.46%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,869.56	-1.32%
パキスタン	カラチ 全株指数	22,866.45	-1.00%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,641.04	1.47%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8460	0.44%
スリランカ	スリランカルピー	0.8594	0.23%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1670	0.26%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5579	-0.28%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：環境配慮型のグリーンボンドを発行】

インド南部では10月下旬から続く豪雨によって大規模な洪水が発生しており、モディ首相は194億ルピーの緊急救援資金の支出を決定しました。今年5月頃にはインドやパキスタンで熱波が発生し、多くの犠牲者がでました。この熱波や豪雨は、エルニーニョ現象や地球温暖化の影響と推測されており、世界開発センター(CGD)は、南アジア地域は異常気象や温暖化による海面上昇に最も脆弱な地域の一つであるという見解を示しています。

このような環境問題に起因する天候リスクに対応すべく、11月30日から約2週間にわたり国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)がパリで開催され、各国首脳による協議が行なわれています。インドにおいても、モディ政権が環境に配慮したプロジェクトに資金を提供するグリーンボンド発行を推進する方針を打ち出しています。インド証券取引委員会(SEBI)の承認を受け、インドの大手商業銀行であるインド産業開発銀行(IDBI)が3.5億ドルのグリーンボンドを発行したところ、10億ドルに及ぶ投資家需要が集まりました。環境配慮型の社会的責任投資は今後も世界的に拡大する見通しであり、インドのクリーンエネルギー事業の進展をサポートしてくれると考えられます。

【スリランカ：決済リスク軽減のため中央清算機関の導入を計画】

11月26日、コロンボ証券取引所(CSE)は中央清算機関導入計画を発表しました。清算機関はCSEの100%出資により設立され、CSEにおける決済受渡に関するリスクを一手に引き受けます。これまで市場参加者それぞれが負っていた決済リスクが清算機関により一元管理されれば、決済リスクは大幅に軽減され、新たな外国人投資家の市場参加も期待できます。11月20日に行なわれた2016年予算案発表時、同国政府はドバイのような金融センターを目指す方針を示しており、この計画もその一環と考えられます。この計画は12月に着手され、2017年1月には決済業務を開始したい意向です。

【パキスタン：国家開発プログラムにおける新規事業投資が加速】

2015-16会計年度に211のプロジェクトが始動する予定であり、総額2,410億ルピーが予算配分されたと報じられました。これは今年6月に国家経済会議で承認された「公的セクター開発プログラム(PSDP)2015-16」の一環です。PSDPIは、電気や下水道などの社会資本整備の他、エネルギー産業や農業、医療、教育分野等に幅広く予算を配分する国家プロジェクトです。政府の取組が後押しし、この1年余りで再生可能エネルギー事業に海外から約30億ドルの投資が行なわれたもようです。

【バングラデシュ：グリーン金融の体制作りに取り組む】

バングラデシュ銀行(中央銀行)総裁は、環境に配慮したグリーン金融の体制作りに取り組んでいることを地元紙のインタビューで明らかにしました。世界銀行の協力を得て、まず中央銀行が2億ドルの基金を設立し、再生可能エネルギー事業等に投資していく予定としています。追加出資も検討しており、いずれは民間金融機関や投資家からも出資を募りたいと述べています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年12月4日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカー—



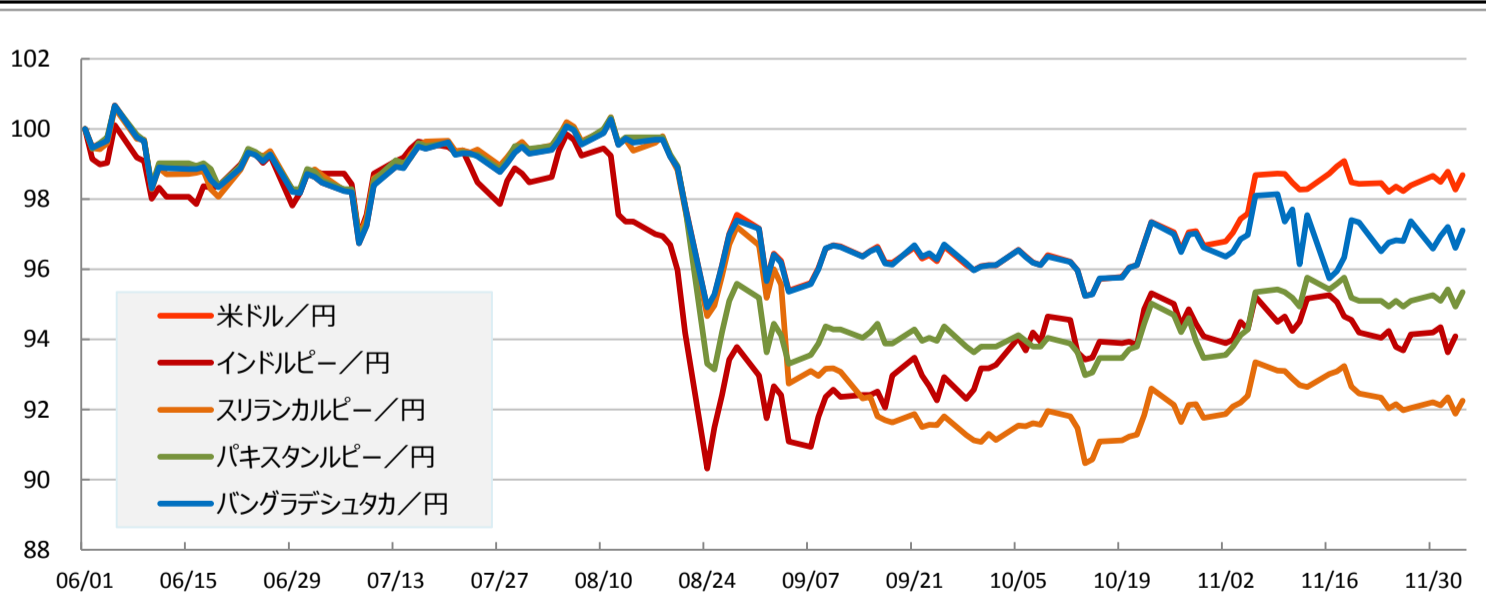
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年12月4日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階
商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号
加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。